

奥多摩町子ども・子育て会議委員を募集します

町では、少子化・高齢化が進むなか、家庭や地域社会において子育てしやすい環境を整備し、子どもの健全な育成を図るとともに、住民みなさんから幅広く意見を伺い、高齢者を含むすべての住民の方々にとってより良い環境をつくっていくため、奥多摩町子ども・子育て会議を設置しています。

この会議に委員として参画していただく方を下記のとおりに募集します。

みなさんのご応募をお待ちしております。

〔応募資格〕 町内在住の子どもの保護者で、町の子ども・子育て支援施策に関心がある方
日中または夜間の会議に出席できる方（年数回）

〔委員の任期〕 2年間

〔募集人数〕 若干名

〔応募方法〕 所定の応募用紙に、町の子育て支援に関する意見（400字以内）などを記載のうえ、
3月25日までに郵送または持参してください。

* 所定用紙は、子ども家庭支援センター・役場住民課・保健福祉センターの窓口に置いてあります。

〔審査〕 1次審査：応募要件／2次審査：面接（1次審査通過者のみ）

〔応募・問い合わせ先〕 〒198-0105 奥多摩町小丹波108番地
子ども家庭支援センター ☎85-2611

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額（月額）の変更

2021年全国消費者物価指数の実績値（対前年比マイナス0.2%）が公表されたことに伴い、令和4年度の児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当額が4月分から0.2%引き下げられ、下記の表のとおりとなります。

児童扶養手当	令和4年3月分まで（改定前）	令和4年4月分から（改定後）
＜本体額＞ 全部支給	43,160円	43,070円
一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円
＜第2子加算額＞ 全部支給	10,190円	10,170円
一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円
＜第3子以降加算額＞ 全部支給	6,110円	6,100円
一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円
特別児童扶養手当	令和4年3月分まで（改定前）	令和4年4月分から（改定後）
1級	52,500円	52,400円
2級	34,970円	34,900円